



修学旅行を元気に楽しいものにするために

生徒たちが楽しみにしている修学旅行を健康で安全に行うために、生徒の健康管理を以下のように進めます。保護者の皆様にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

1 提出が必要なもの

① 健康調査 4月28日（金）配布、5月2日（火）までに提出してください。

修学旅行参加にあたり健康上配慮が必要なことや事前検診で学校医に相談したいことや現在使用している処方薬やアレルギーの状態などを保護者の方が記入してください。

② 保険証のコピー 5月12日（金）までに提出してください。

現地で発生した病気やケガ等で現地の医療機関にかかる場合に使用します。渋谷区発行の「子ども医療証」は使えません。保険証のコピーにより保険診療となり、現地医療機関で立て替え払いを行い、後日精算することになります。保険診療等で日本スポーツ振興センターの適用になる場合も、後日手続きをします。保険証のコピーについては、保険証番号とお子様が被扶養者で名前が入っている部分をコピーしていただき、封筒に入れて上記提出締め切り日までに提出してください。

2 食物アレルギー対応について

現地での食物アレルギーの発生を防止するために、食物アレルギーのあるお子さまについては宿泊施設等で対応するものです。食物アレルギーの個別の対応がある場合は学校から旅行会社を経由して宿泊施設等へ対応食について依頼します。

3 事前健診について 5月23日（火）13:10～ 保健室

修学旅行の事前検診は内科検診と兼ねて行います。健康調査の結果、参加にあたって特に健康上配慮が必要な事項について学校医による問診等を行います。

4 健康チェックについて 5月19日（金）から5月28日（日）まで

起床時すぐの検温と毎日の健康状態を、修学旅行のしおり内の「健康チェック表」に各自で記録し、事前事後も含めた修学旅行中の健康状態の把握を行います。

旅行中も各自体温計を持参してください。

健康チェック開始直前に、健康チェックの方法を含め、健康管理について、保健だよりを配布する予定です。

《出発前の健康管理について》

- ・ 出発まで体調を整えて、少しでも体調の悪い人、けがをした人は必ず主治医に受診し、その指示に従ってください。また、その結果については担任もしくは養護教諭に連絡をお願いします。その他、健康上心配なことや連絡の必要なことも併せて担任もしくは養護教諭にお知らせください。
- ・ この時期は、喘息発作やハウスダストによるアレルギー性鼻炎などを起こしやすい時期でもあります。これらのアレルギー疾患のある人は、主治医に相談し発作止めや治療薬などを、必ず3日以上を持参してください。また、慢性疾患をお持ちの方で投薬治療をしている方も主治医に相談し参加を含め必要な内服薬等を準備し必ずご持参ください。薬等を持参する場合は担任、もしくは養護教諭にお知らせください。

- ・ 出発当日朝、ご家庭での十分な健康観察をお願いいたします。自宅を離れ集団で生活をしますので、普段以上に疲労します。体調が悪い場合は参加を控えてください。
- ・ 旅行中、病気やけがなど緊急の場合には家庭連絡をいたします。確実に連絡のとれる連絡先を、健康チェック表の下欄に記入ください。また、状況によっては現地まで迎えをお願いする場合があります。

《感染症予防のためにお願いしたいこと》

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等に扱われ感染のリスクは依然として低くありません。基本的な感染対策は行ったうえでマスクの着用は個人の判断となります。今までの状況では家庭内での感染が最も多いことから、家庭での感染予防の取り組みにご協力ください。

- ・ こまめな手洗いや咳エチケットの励行をお願いします。
- ・ 発熱やのどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感などの症状があるときは医療機関に受診してください。
- ・ 生徒本人、家族等の同居者の感染が判明した場合は速やかに学校へお知らせください。

2 その他気を付けたい感染症

マダニが媒介するウイルス性感染症として、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」があります。このウイルスを保有しているマダニに咬まれることで感染します。主な症状は発熱と消化器症状で、重症化し、死亡することもあります。マダニの活動が盛んなこの時期にマダニに咬まれないようにすることが重要です。マダニは、森林、草村、藪に生息し、野生動物などにも寄生しています。奈良や京都など野生動物に触れる機会がありますが、必要以上に接触しないようにしましょう。マダニによる感染症の詳細は、厚生労働省ホームページ「ダニ媒介感染症」に掲載されておりますのでご参照ください。

厚生労働省「マダニ感染症」の

URL

[ダニ媒介感染症 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/danika)

《持ち物・服装等について》

- ・ 医師から処方されている薬は、必ず3日分以上持参してください。特に喘息の予防薬や発作時に服用するお薬等は持参してください。
- ・ 鎮痛剤、整腸剤、乗り物酔いなどの薬は各自で持参してください。また、服用する際は必ず教員、看護師に相談の上、服用するようにしてください。友人同士で常備薬をあげたりもらったりしての服用も危険ですのでしないでください。
- ・ 念のために不織布のマスクを持たせてください。ハンカチ、ハンドタオル、歯ブラシ、歯磨き粉の共用はできませんので、必ず各自持参してください。
- ・ 5月の京都、奈良は突然30℃を超える夏日になることもあるので、暑さや紫外線対策が必要です。この時期の寒暖の差で体調をくずしやすいので注意が必要です。
- ・ 宿泊行事で最も多い体調不良は便秘です。便秘予防と熱中症予防のためにも水分補給をまめに行うようにしましょう。